# 別紙様式1

# 平成26年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立佐那河内いきものふれあいの里	施設所在地	名東郡佐那河内村上字大川原5-8
指定管理者名	NP0法人大川原	指定期間	平成24年4月1日~平成27年3月31日
施設所管課	環境首都課	【連絡先】	088-621-2330

### 1 施設の概要

設置年月日	平成4年7月21日
設置目的	身近な自然の中での野鳥その他の小動物及び植物の観察を通じて自然への理解を深め、もって自然 保護思想の普及に資する
施設内容	ネイチャーセンター、キャンプ場他
利用料金等	無料(テントサイト、バンガロー、用具を使用する場合は有料)
開館日・休館日等	休館日 毎週月曜日(月曜日が開館の場合は翌日)と年末年始(12/28~1/4)

## 2 指定管理者の業務

	1	いきものふれあいの里の設置の目的を達成するために行うものとして、徳島県立佐那河内 いきものふれあいの里の設置及び管理に関する条例で定める業務
	2	いきものふれあいの里の施設、物品等の維持管理(知事が指定する補修等を除く)
指定管理者の業務内容		に関する業務
	3	レクチャールーム等の利用の許可に関する業務
	4	テントサイト等の使用料の徴収に関する業務
	5	その他いきものふれあいの里の管理に関し知事が必要と認める業務

## 3 施設の管理体制

	正職員	3 名	臨時職員	7 名	計	10 名	
管理体制	監督員1名いきものふっマルチスター会計員1名 キャンプ場	ッフ3名	⊒運営管理責任 聲4名	者(ネイチャ	·ーセンタ-	一長) 1 名	

### 4 施設の利用状況

- NEDX-274	יייייייייייייייייייייייייייייייייייייי													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	26年度	471	677	545	762	393	584	441	231	91	99	97	193	4, 584
(人)	前年度	445	648	436	1073	1, 255	595	308	232	144	85	39	128	5, 388
	前々年度	514	659	455	1002	996	506	500	172	87	79	121	225	5, 316
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
月別利用 料金収入	26年度	23	142	61	154	178	157	57	0	0	0	0	0	772
(千円)	前年度	25	113	52	219	357	202	0	0	0	0	0	0	968
	前々年度	49	158	81	231	382	188	0	0	0	0	0	0	1, 089
														_
		キャンプ場										ī	<del>:</del> †	
施設毎	26年度	7	772										772	
利用料金収入 (千円)	前年度	90	68									968		
	前々年度	10	89									10	89	

# 5 収支の状況

(単位:千円)

	項目	平成26年度	平成25年度(前年度)	平成24年度(前々年度)
	指定管理料	20768	20191	20191
	利用料金収入			
収入	事業収入			
	その他			1304
	計	20768	20191	21495
	人件費	14935	15346	15508
	管理運営費	5833	4845	5987
支出	事業費			
	その他			
	計	20768	20191	21495
	収支	0	0	0

## 6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・水道・電気・ガスの使用量やプラスチック類、コピー用紙等の消耗品の量を削減していく取組を実施している ・白熱電球をLED電球に交換することにより、電球の長寿命化と消費電力の低減によるコスト削減 ・メールやHPの活用による紙の使用を削減 ・清掃ボランティアを募集し、維持管理費を抑制している
サービス向上の取組	【基本となるサービス向上】 ・拠点施設であるネイチャーセンターにおける丁寧なカウンターサービスと的確な情報提供の実施 ・「いきものふれあいの里友の会」との連携 ・イベント内容の見直しによる若年層を含めた利用者の呼び込みを実施 【大川原高原の村営施設との複合利用による新たなサービスの提供】 ・村営施設を休憩場所や講座スペースとして利活用 ・村内外の地域活動団体やNPOとの連携による自然観察会などのプログラムの充実

# 7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	・ボランティアによる清掃活動・観察路の整備等の実施 ・出張観察会の開催 ・「いきものふれあいの里友の会」との共催による各種イベント実施 ・森の音楽会を実施 ・旭ヶ丸保護区で希少野生生物群保護のロープ張りを実施
----------	--

## 8 管理運営業務に係る点検・評価

項目	評価	点検結果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	А	・アンケート調査等を実施し、利用者ニーズの把握が行われていた。 ・インターネットやパンフレット等を活用した情報発信が 行われていた。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	А	・事業計画書に基づき、自主事業が適正に行われていた。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	А	・年間作業計画書に基づき、適正な維持管理が行われていた。 ・備品等は適正に管理が行われていた。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	А	・施設の草刈りや、清掃にボランティア等を募集し、維持管理費の削減に努めている。 ・メールを最大限に活用した郵送費の削減。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	А	・運営管理業務体制に基づき、適正に業務が行われてい た。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	А	・職員の労働条件について、事業計画書に記載した内容どおり確保されていた。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	А	・地元雇用を基本としているが、自然観察指導等専門的分 野の知識が必要な人材は、県内で幅広く雇用している。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	А	・地元の住民活動団体や企業と連携し、業務が行われていた。
③安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	А	・緊急連絡体制等が整備され、職員への周知が適正に行われていた。

項目	評価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	А	・環境パトロールを行い、自然環境保全に努めている。
①その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	А	・法令に基づいた適正な運営がなされている。
総合評価	А	・協定書、事業計画書等に基づき、適切に管理運営業務が行われていた。

〈評価指標〉 S:協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。 A:概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。

B:協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。 C:管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

#### 9 その他(今後の課題及び対応等)

・平成4年に施設が設置されたが、ネイチャーセンター等の施設が老朽化しており、計画的に維持修繕を行うことが必要 である。

・施設の利用促進を図るため、シニア世代、子育て世代、中高生等各世代のニーズに応える、工夫をこらした行事計画等を立てることが必要である。